

令和 6 年 10 月 17 日

名古屋市地域公共交通協議会 委員 各位

名古屋市地域公共交通協議会会長

令和 6 年度第 2 回 名古屋市地域公共交通協議会の書面開催について（依頼）

日頃は、当協議会の運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 10 月 1 日より株式会社東海交通事業の社名が「株式会社 JR 東海交通事業」に変更されましたので、規約の改正が必要となりました。

また、当協議会における令和 6 年度協議案件等が当初想定より増加したこと等により、当協議会運営に係る予算が不足する状況となりました。

つきましては、以下の議題について、別添の通り資料を送付いたしますので、内容を御確認いただき、添付の書面表決書に記入の上、令和 6 年 10 月 25 日（金）までに事務局あてメールまたは FAX にて御回答いただきますよう、お願い申し上げます。

期限が短く申し訳ありませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

議題（１）名古屋市地域公共交通協議会設置規約改正（案）

議題（２）令和 6 年度名古屋市地域公共交通協議会補正予算（案）

資料

- ・名古屋市地域公共交通協議会設置規約改正（案）資料 1
- ・令和 6 年度 名古屋市地域公共交通協議会補正予算（案）資料 2
- ・令和 6 年度 第 2 回名古屋市地域公共交通協議会書面表決書 資料 3

名古屋市住宅都市局都市計画部
交通企画・モビリティ都市推進課
担当 小島・岩田・筒井・名波
TEL 052-972-2753